

主体性と真理

コレージュ・ド・フランス講義 1980—1981 年度

2025 年 ミシェル・フーコー著 清水雄大・坂本尚志訳 筑摩書房

1981 年 2 月 4 日の講義 p.111—p.134

【2つの原理について (p.111 l.1- l.10)】

・2つの根本的原理が、アフロディシアという知覚を支配している

《2つの原理の特徴》

- ・コードの諸要素および禁止に関する規則ではない
- ・徐々に段階を追って行う評価である
- ・評価する対象は、夢の表象で現れる性行為、身体的関係、身体的結合など

《2つの評価の原理》

1. 同型性の原理

性的結合と身体的関係のあり方が、社会的な諸関係を導く諸規則・原理に合致していればい
るほど良いという原理

2. 能動性の原理

自分から動く立場の人だけ、性的関係の中で肯定的に受け取られるとする原理

【フーコーの目的 (p.112 l.1-p.116 l.4)】

《フーコーが探し求めたもの》

・方法上の利点

→普遍的なセクシュアリテの枠組みを採用する、またはそれらの文化、文明に共通な影響力
を持つ禁止のコードがどのようなものか見定めようとするだけでは、ギリシア、ヘレニズム、
ローマ文明の性的な諸行為を評価できない

→ギリシア人が性行為を評価する一般的な方法である逆説の系列(例:男性一少年の関係は
受容されるが、少年の受動性は容認されない)を理解できない

《フーコーが主張したいこと》

・既存の分析の傾向

→主要な禁止によって、禁止・認容された行為を分節するようなコードの想定

・フーコーがしたいこと

→禁止の前に細かな陰影、限界の前に漸進的变化、侵犯の前に連続性を置きたい

・フーコーが示したいこと

→能動的、永続的、連続的な価値づけのどの過程が、物事を段階的に捉える知覚を組み立てるか、またはそれを組み立てるうえで、明確に区別される重要な禁止を支えるののいかに役立っているか

・フーコーの目的

→既存のコードの幻想と分析で機能している法的な幻影から脱却すること

《どういふ方法で分析すべきか》

・私たちは、特に性的活動・関係が強くコード化された社会にいる

→私たちの社会形態の考え方を他の時代に適用するのは不当である

・実際、ギリシアとローマのアフロディシアの経験において、コードの諸要素は少ない

・主体に定義された経験によって、いかに自分がある種の経験をするように仕向けられてきたか、仕向けられた自らの行動と思考のコード化が可能な経験とはいかなるものかを問うべき

《アルテミドロスの文書を選んだ理由》

1. 方法上の理由

・性的な行為の価値を変える要素の大部分は、根本的なコードの表明ではない

・法規の要素は、絶対的な禁止の要素が少なく、一貫性を持たないように見える

・評価を形成する重要な諸原理は、強力かつ強烈で、はっきりと見て取れる

2. フーコーにとっての分析の出発点

・古代世界の出来事を理解したい場合、コードの変容や、あるコードの別のコードの別のコードへの交替の視点から探求してはならない

・古代の人々はコードではなく、倫理的知覚の変容を試みていた

→その知覚は、他のものと併存しながら社会集団などの内部に課される

→この知覚は、キリスト教がそれ以前に見出して受け継いだものである

【2つの原理と結婚の関係性 (p.116 l.5-p.119 l.12)】

《同型性の原理の内部で起こった知覚の変容》

・新たな倫理的知覚は、2つの根本的原理による変容に基づいて定義・特徴づけられる

→「哲学者」は、社会的・性的同型性の原理に疑問を呈していた

・古代の哲学者、道徳家たちは、結婚に対して特有の価値を与えた

→結婚における性的行為の価値づけとは、結婚にその法を作らせ、その原理を与えさせるのであり、それは社会的領域全体の仕事ではなくなる

- ・あらゆる社会的関係は、性的関係によるいかなる汚染もあってはならないという原理

→その例外として、性的関係という責務を唯一担わなければならないのが婚姻関係

- ・この結婚のなかへ性的活動が局在化することで、それ以降結婚は、地理的、制度的、道徳的に切り離された特殊なまとまりとして考えられるようになった

《能動性の原理によって起こった知覚の変容》

- ・能動性の原理によれば、認めることのできる唯一の快楽は能動的な主体のみである

- ・キリスト教直前の数世紀に発展させてきた自己を導く技法（生の技法）の問題点

→能動的な主体に見出され、認めることのできる能動性の快楽と、逆に危険であると考えられる受動性の快楽とのあいだの不連続性、非対称性

- ・これ以降快楽は、主体の核心において、危険な受動性として捉えられるようになる

→あらゆる快楽には受動性の法則が存在しており、あらゆる活動は、それが快楽によって導かれる以上、根本的には受動性の性質がある

- ・これ以降の問題は、快楽に囚われない能動性の条件を定義することになった

→この地点では、快楽に囚われないという事実に基づいた性行為という観念が生まれる

《哲学的な生の技法から見出されること》

1. 結婚の価値増大

社会的・性的連続性の原理を断ち切り、結婚を合法的な身体的関係の唯一の場として定義するもの

2. 快楽の価値剥奪

快楽を受動性の連続体と定め、快楽を性交の外に消し去るという終わりなき責務を命じる

《新たな性的倫理の本質》

- ・上記の結婚の価値増大、つまり能動性の原理が受動性としての快楽の批判へ変容したことで、性的関係が夫婦間に限定され、快楽を無害化するという観念にたどり着く

- ・行動の技法がある倫理的知覚の領域にいかにして働きかけるのかを理解しようとする際、このような道筋を踏むことで、コードを分析するよりもより多くの理解を得られる。

【結婚の問題についての概要 (p.119 l.13-p.124 l.15)】

《社会的・性的同型性の原理が変容した方法》

- ・結婚の問題は、ギリシア哲学において、その痕跡を見出すことのできる常套句である

- ・結婚の問題は、修辞学の訓練や道徳談義のなか、特に理論的な対話に見出される

《結婚における伝統的テーマの一般的な形式》

- ・結婚についての数世紀に渡ってつねに立てられた問いは「結婚すべきか」である
- 結婚についての問いは、結婚している個人と結婚していない個人のあいだの地位の選択において立てられる

《「結婚すべきか」という問いにおける2つの議論》

1. 結婚の長所と短所はどのようなものか
- 細分化すると、①結婚は必要か、②結婚は役に立つのか、③結婚はよいものか
2. 哲学者である場合、結婚してもよいのか
- つまり、人は結婚すると同時に賢者の生を過ごすことが可能なのか

《結婚の長所と短所について》

- ・結婚の長所
 1. 外部は男性、家の中は女性で仕事を分けて、家庭をうまく切り回すことができる
 2. 男性が夜帰宅したときに、休息と慰め、病に臥せたときの世話を保証する
 3. 男性に一族や社会的信用にとって重要な子孫を持つ可能性を与える
 4. 男性の子孫によって、都市を防衛する人手を与え、都市全体を生き長らえさせる - ・結婚の短所
- 上記にすべて対応しているため割愛

《哲学者と結婚の両立》

- ・哲学者でありたい場合、結婚は哲学的生の目的である自律と両立可能なのか
 - ・この自律は、自己の統御を前提とする、他者と社会的要請に対する独立である
- 自律は、理性に従って、自己を導くという唯一の配慮である
- ・エピクテトスは、結婚生活は上記の自律の原理と両立可能ではないと述べた
 - ・では逆に、非婚は真の哲学と両立可能なのか
- 教育している人々に対して、社会の一般的諸規則にかなうように生きるべきだと述べているにもかかわらず、社会や国家の要請を無視して結婚しないのは許されるのか

《結婚の問題から見えてくるもの》

- ・古代の哲学者は、結婚に対して批判的な位置にいて、かつ真理を知らねばならない
 - ・真理に近づくうえで、哲学者を混乱させるものはすべて排除されるべきである
- この視点に立つ場合、哲学者は結婚することができない
- ・哲学者が述べることと生の一致による真理の師としては、結婚は必要である
- ここから義務としての真理の表明と、結婚するかしないかを通じて性的諸関係の問題に

本質的には適用される個人的倫理のあいだの関係の問題を見ることができる

【哲学者は結婚はしてもよいのか (p.124 l.16-p.134 l.14)】

《哲学者と少年の共通性》

- ・通常の生活では、男性は社会的領域において活動的である
- ・反対に哲学者は、社会的領域において観想的な人である
- そうした真理と関係を持っている活動をしている場合、結婚してよいのか
- ・これは少年が能動的な主体になるべきで、快樂の客体にはなれない話と似ている
- つまり、少年の関係は愛情関係でなければならず、性的関係であってはならない
- ・哲学者は真理の主体であるがために、社会的領域における活動の主体になりえない
- 特に、アフロディシアの領域においては客体になりえない
- ・結果として、哲学者と少年は問題含みの個人として現れることになる

《知覚の原理の変容について》

- ・ここから哲学的な文書群において、この知覚の原理が変容させられ、1—2世紀から哲学者の性的活動の問いが別の問題のためにぼやけていくことになるのか
- 別の問題とは、いかにして哲学的に結婚した状態でいられるかである
- ・行動の技法の内部において、倫理的知覚の諸原理の変容が見出される
- この変容は、特にストア派のテキストにみられるが、それ以外でも確認されている

《結婚に対する哲学者らの立場》

- ・ストア派では、結婚はプロエグノーメン（重要なもの）として定義されている
- ・エピクロス思想によると、例外はあるが、一般的には賢者は結婚しない
- ・クラテスは事情があって結婚した一人だが、その事情とは、同じ哲学者の妻クラテスと同じ人生を送ること、つまりはコイノーニアー（生の共同体）を受け入れたことである
- コイノーニアー（生の共同体）は、結婚の本質そのものである
- ・エピクロス派とキュニコス派は、結婚は短所が勝っていると考えたが、ストア派は結婚は可能な限りにおいてすべきであると主張した

《エピクテトスの思想》

以下、エピクテトスの思想である

- ・公的生活を送る善き人は結婚しなければならない
- ・職業哲学者（人生を哲学に捧げた者）は、真理を探る人でなければならない
- ・仮に哲学者が賢者たちの都市に住んでいたなら、結婚しなければならない
- 真理のなかにいるのであれば、真理の発言者である必要はないため

- ・現在の情勢において、人々は悪、嘘、幻覚などと戦っている状況にある
- もし結婚生活の気がかりに忙殺されたら、哲学者は真理を探る人でいられるのか
- ・つまり、哲学者でない者は結婚しなければならず、哲学者は世界が理性にかなうようになったときは結婚しなければならず、現状は結婚を見合わせなければならない
- ・そのため哲学者とは、現在の世界全体が一時的な状況に過ぎないと考える人である

《哲学者とキリスト教の比較》

- ・上記の考え方は、司牧者は司牧者であるがゆえに結婚してはならない観念に繋がる
- つまり、司牧者は万人の父であり、そこに彼の家族があり、結婚がある
- ・哲学者とキリスト教の異なる点は、哲学者は状況を変容させるために、そこから離れなければならないが、キリスト教においては処女性の観念を通じて練り上げられる点である

《結論》

- ・結論として、世界が完全で合理的な状態においては、結婚はすべきものであり、結婚はそれ自体で価値を持つものである
- しかし、結婚の本性である妻との同じ人生を送ることが確立されるまでは、普通の個人あるいは哲学者は結婚を延期してもよいと定義された

【感想】

結婚そのものに価値を見出すまでの過程に、性的活動の局在化が起こっているという話を聞いたとき、確かに既婚者の場合は特にそうだなと納得しました。これは人間社会における快楽という、ある程度は制限できるようで、完全には制御しきれない事柄に対してある種の例外を作り、その例外に本人と社会における利害と絡めた社会的地位などの公認された根拠をつくることで、間接的に快楽を部分的に容認するという秩序のバランスを生み出したともいえるかもしれません。しかし、これは別件ですが、特に結婚の長所と短所に関する話を読んでいるとき、1980年代ってこういう話を公然と話すの許されるんだ……の気持ちになったというか、そこにフーコーが特に疑問を抱かないあたりが、人間の思考が今いる時代から急に大きく飛び出ることあまりなくて、時代遅れも先進性も少しずつはみ出たものが非難されたり、受け入れられていくものなのかなあなどと考えてしまいました。